

# 運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

令和6年4月  
日ノ丸自動車株式会社

日ノ丸自動車では、輸送の安全を確保する為に、以下のとおり全社員一丸となって取り組んでいきます。

## 1、輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、安全確保に関する声を真摯に受け止め、現場の状況を十分に踏まえつつ、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を全従業員に徹底してまいります。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施することにより安全対策を不断なものとし、法令や社内規則を守り全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

《私達の使命は、お客様を安全に輸送することです》

## 2、輸送の安全に関する目標及び達成状況

「令和6年度の目標」

1. 車両故障を除く重大事故ゼロ
2. 車内事故の撲滅
3. 車両故障の減少
4. 有責事故件数の前年1割減

「令和5年度の達成状況」

事故件数	……………	令和4年度	42件	に対し	令和5年度	41件。
弊社責任重大事故	……………	令和4年度	0件	に対し	令和5年度	0件。
弊社無責任重大事故	……………	令和4年度	0件	に対し	令和5年度	0件。
車両故障	……………	令和4年度	6件	に対し	令和5年度	4件。

3、事故に関する年間統計

令和5年度 合計 自動車事故集計表 業務部業務課

所属	年度	4月				5月				6月				7月				8月				9月			
		総件数	有責	累計	(内)	総件数	有責	累計	(内)	総件数	有責	累計	(内)	総件数	有責	累計	(内)	総件数	有責	累計	(内)	総件数	有責	累計	(内)
鳥取	令和5年度	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	3	3	0	0	3	3	1	0	4	3	3	1	7	4
	令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	3	1	1	4	4	1	0	5	4	3	2	8	6
	増減	1	1	1	1	1	1	2	2	-2	-2	0	0	-1	-1	-1	-1	0	0	-1	-1	0	-1	-1	-2
倉吉	令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	2	2	2	1	4	3	1	1	5	4	2	2	7	6
	増減	0	0	0	0	-2	-2	-2	-2	0	0	-2	-2	2	-1	-4	-3	-1	-1	-5	-4	-2	-2	-7	-6
米子	令和5年度	4	4	4	4	1	1	5	5	0	0	5	5	3	3	8	8	1	1	9	9	0	0	9	9
	令和4年度	2	1	2	1	1	1	3	2	2	2	5	4	1	1	6	5	3	3	9	8	2	2	11	10
	増減	2	3	2	3	0	0	2	3	-2	-2	0	1	2	2	2	3	-2	-2	0	1	-2	-2	-1	-1
合計	令和5年度	5	5	5	5	2	2	7	7	1	1	6	6	3	3	11	11	2	1	13	12	3	1	16	13
	令和4年度	2	1	2	1	3	3	5	4	5	5	10	9	4	3	14	12	5	4	19	16	7	6	26	22
	増減	3	4	3	4	-1	-1	2	3	-4	-4	-2	-1	-1	0	-3	-1	-3	-3	-6	-4	-4	-5	-10	-9

所属	年度	10月				11月				12月				1月				2月				3月			
		総件数	有責	累計	(内)	総件数	有責	累計	(内)	総件数	有責	累計	(内)	総件数	有責	累計	(内)	総件数	有責	累計	(内)	総件数	有責	累計	(内)
鳥取	令和5年度	1	1	8	5	3	1	11	6	3	2	14	8	6	6	20	14	6	4	26	18	4	1	20	19
	令和4年度	0	0	8	6	2	2	10	8	0	0	10	8	3	1	13	9	0	0	13	9	1	1	14	10
	増減	1	1	0	-1	1	-1	1	-2	3	2	4	0	3	5	7	5	6	4	13	9	3	0	6	9
倉吉	令和5年度	2	2	2	2	1	1	3	3	2	1	5	4	4	2	9	6	1	0	10	6	0	0	10	6
	令和4年度	2	2	9	8	2	0	11	8	1	1	12	9	1	1	13	10	0	0	13	10	1	1	14	11
	増減	0	0	-7	-6	-1	1	-8	-5	1	0	-7	-5	3	1	-4	-4	1	0	-3	-4	-1	-1	-4	-5
米子	令和5年度	1	1	10	10	2	2	12	12	4	2	16	14	3	1	19	15	1	1	20	16	1	0	21	16
	令和4年度	4	3	15	13	1	1	16	14	1	1	17	15	4	3	21	18	2	2	23	20	1	1	24	21
	増減	-3	-2	-5	-3	3	3	-4	-2	3	1	-1	-1	-1	-2	-2	-3	-1	-1	-3	-4	0	-1	-3	-5
合計	令和5年度	4	4	20	17	6	4	26	21	9	5	35	26	13	9	48	35	8	5	56	40	5	1	61	44
	令和4年度	6	5	32	27	5	3	37	30	2	2	39	32	8	5	47	37	2	2	49	39	3	3	52	42
	増減	-2	-1	-12	-10	1	1	-11	-9	7	3	-4	-6	5	4	1	-2	6	3	7	1	2	-2	9	-1

①事故原因別比較表(有責)

原因	所属	令和4年度				構成比	令和5年度				構成比	増減数
		鳥取	倉吉	米子	合計		鳥取	倉吉	米子	合計		
①後退不注意		1	4	6	11	26.2%	3	2	5	10	24.4%	-1
②前方不注意		6	3	4	13	31.0%	7	2	6	15	36.6%	2
③肩操作不注意		0	0	0	0	0.0%	2	0	0	2	4.9%	-2
④右左折不注意		0	1	4	5	11.9%	1	0	1	2	4.9%	-3
⑤前方不注意		0	0	0	0	0.0%	0	0	1	1	2.4%	1
⑥組合不注意		0	0	3	3	7.1%	3	0	0	3	7.3%	0
⑦運転操作不適		0	1	2	3	7.1%	1	1	2	4	9.8%	1
⑧その他		3	2	2	7	16.7%	2	1	1	4	9.8%	-3
合計		10	11	21	42	100%	19	6	16	41	100.0%	-1

②事故種類別比較表(有責)

原因	所属	令和4年度				構成比	令和5年度				構成比	増減数
		鳥取	倉吉	米子	合計		鳥取	倉吉	米子	合計		
人車室内		2	1	2	5	11.9%	2	0	1	3	7.3%	-2
包車両陸換		1	1	5	7	16.7%	7	1	5	13	31.7%	6
C物件陸換		6	7	13	26	61.9%	9	4	9	22	53.7%	-4
U過失		0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0
E車内事故		1	1	1	3	7.1%	1	1	1	3	7.3%	0
F死傷		0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0
Gその他		0	1	0	1	2.4%	0	0	0	0	0.0%	-1
合計		10	11	21	42	100%	19	6	16	41	100%	-1

4、輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別添1(運輸安全マネジメント組織図)の通り、情報伝達する。

5、輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守すること。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう勤めること。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達共有すること。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、これを的確に実施すること。

## 6、輸送の安全に関する計画と実施状況

- \* 事故防止対策委員会の開催（年4回）
- \* 三六委員会の開催（毎月）
- \* 安全衛生委員会の開催（毎月）
- \* 冬期対策会議の開催（年1回）
- \* 運転者に対する安全運転教育の実施（年4回）
- \* 貸切乗務員による火災訓練等の実施（年1回）
- \* 運転適性診断3年毎のNASVAネットによる受診
- \* SAS診断機器を用いた健康管理
- \* 脳ドック等の先進医療を活用した診断
- \* ドライブレコーダー・IP無線の導入
- \* ヒヤリハットの情報収集
- \* 貸切バス事業者安全性評価認定制度への取り組み
- \* 先進安全装置搭載車両の導入

## 7、事故・災害等に関する連絡体制

緊急時の連絡一覧を社内担当部署へ配布し対応

## 8、安全統括管理者、安全管理規定

安全統括管理者・・・取締役業務部長 田中賢治  
安全管理規定・・・・・・別紙

## 9、輸送の安全に関する教育

- \* 全国交通安全運動、交通安全県民運動、年末年始安全総点検に関わる教育。
- \* 国土交通省告示第1676号に則った運転者に対する指導及び監督の実施。
- \* 新入社員教育・高速乗務員教育・貸切乗務員教育。
- \* 事故惹起者・道路交通法違反者・接遇不良者の再教育。
- \* 令和5年度の貸切初任運転者の実技指導実施状況について  
実施日程 … 5/18～22(2名)、9/5～9(1名)、9/12～16(1名)、3/26～30(1名)  
ルート … 米子方面(国道9号・山陰道)、兵庫方面(国道53号・鳥取道)等  
車種区分 … 大型自動車  
実技指導の具体的な内容 … 様々な時間帯やシチュエーションにおける運転操作や、乗客に対する接遇マナーや運転の心構えを、チェックし指導  
(特に、市街地・山間地・自動車道等での運転操作や、運転中における死角・内輪差・オーバーハング等の意識付け)  
添乗者の指導歴 … 令和5年度より教育担当に着任

## 10、輸送の安全に関する内部監査報告とそれに基づく措置

○安全管理取組状況の自己点検・・・令和5年12月7日実施。

○内部監査実施日・・・・・・・・・・鳥取営業部（令和5年12月22日）  
倉吉営業所（令和5年12月21日）  
米子支店（令和5年12月21日）

\* 監査結果・・・・・・・・・・指導確認印（一部）の欠落が見られた。

\* 指摘事項に基づく措置・・・・・・・・各運行管理者に個別に指導。

## 11、行政処分情報の公表

なし

【輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統】

運輸安全マネジメント組織図

